



朝日小学校入学式

Contents

2025
5月号

3月議会 村長提案説明	2-3
令和7年度一般会計予算額	4-5
令和5年度 財務4表を公表します	6-7
令和7年度 朝日村組織表	8
新しい区長、村職員、消防団幹部の紹介／	9
朝日村の情報発信サービスについて	
朝日村国民健康保険より手続きのご案内	10
福祉医療給付事業のお知らせ／	11
戸籍の振り仮名について／戸籍の届け出について	
予防接種のご案内～定期予防接種は計画的に受けましょう～	12
長野県救急安心センターのご案内	13
令和7年度高齢者福祉事業の申請について／	14
朝日小学校新任職員を紹介します	
令和7年二十歳のつどいを挙行了しました／	15
軽自動車税納税証明書(ハガキ)の送付廃止について／	
改選 選挙管理委員・補充員	
便利になった公式LINE／	16
令和7年度朝日村高校生通学補助金私立高校通学補助金の交付について／朝日村重点支援商品券について	

すこやかな ころろ
すこやかな からだ
すこやかな 土づくり



(前年比)
人 口 4,232人 (-87)
男 2,074人 (-49)
女 2,158人 (-38)
世帯数 1,553世帯 (0)
(2025.4.1現在)

令和7年3月

村議会 村長提案説明

令和7年3月議会、村長提案説明内容を抜粋してお知らせします。全文は村ホームページをご覧ください。



村の情勢ですが、ウインタースポーツは2月末までにシーズン終了となりました。スケート場は33日の営業で3,214人の来場客があり、前年比130%、村内の利用者は33%でした。

又、あさひプライムスキー場には17,066人の来場客があり、前年比108%、良いシーズンであったと思います。

今年の冬は積雪が無く除雪車両の出動が今現在ありません。

この様な状況から、湧水が心配されますが、昨年に大尾沢浄水場のろ過方式を砂ろ過から膜ろ過に設備の更新をはかり、主に舟ヶ沢の取水のろ過能力が30%増え、かつ御馬越水道の直結により、水道水の確保は出来ています。

私の任期も折り返しとなる新年度を迎えるに当たり、2年間の振り返りと、今後2年間に何を行うのかをお示しし、令和7年度の所信と施政方針を述べたいと思います。

2年間を総括しますと、コロナ明けとともに、経済や社会が徐々に元に戻る部分と戻り切れない部分や新たな価値観も出る等、村政にも多くの影響が出ました。コロナ禍で希薄となったコミュニケーションを図り、村民との距離を縮める為、新たに融和集会と銘打った懇談会を21回開催し、村創りの参考にさせていただきました。

安心・安全・災害への備えでは、鎖川右岸の防災拠点としての西洗馬防災センターの完成・村内8か所に防犯カメラの設置・同報系防災無線の更新・消防団の方向付けとなる消防ビジョン作成等が大きな事業でした。

一方、地区未加入問題においては、解決策として防災減災の観点から自主防災部会の編成と加入を推進してまいりました。しかし、問題は発展し地区を解散せざるを得ない事象が発生しています。

福祉の面では、小学生の給食費無償化・高校生の交通費補助・波田方面へのバス路線の新設と広丘線の拡充・買い物セミデマンドタクシー開始・高齢者福祉として入浴料や補聴器の補助制度も実現できました。

後半の2年間、村政を進める基本スタンスには変更ありません。村創りのスローガンは「福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村を創ります」とし、村政を進める基本的な考え方として、

①1期目からの事業を継続する。

②福祉を「ふつうのくらしのしあわせ」とし、

高齢者や子どもや障がい者に重みを置いた福祉施策を展開する。

③仕事を進める上での着眼点を、村民視点・三現主義とし、Q（仕事の質を上げる）C（コストを削減する）D（仕事の納期を守る）S（スピードとスマイルを持つ）で、QCDSSで仕事を廻す。

④健全財政の維持に努める。

この基本的考え方方で村政運営を行ってまいります。ここで、令和7年度の重点施策について述べてまいります。

【融和で強い村創り】

第6次総合計画後期基本計画は、朝日村総合計画審議会で審議され、令和7年度から5年間の進むべき方向性が示されました。環境基本計画も第4次版が制定され、環境に関する施策は、国や県の定めるCO2削減目標に沿った活動を行ってまいります。新たな活動として、環境やゼロカーボン等をテーマに村民向けセミナーを定期的に開催してまいります。

その他、「地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備導入事業」を小学校の屋根を活用し、周辺の公共施設へ配電する事業を計画します。

【教育、子育て支援で地域の宝、子供を育む】

教育大綱の改定時期に伴い、第3次朝日

村教育大綱として改定しました。

新たに中学校の部活動の地域移行が行われます。先生の働き方改革の一環として行われ、地域での受け皿づくりが必要です。

「医療体制、高齢者支援の充実」

福祉施策は、朝日村第2次地域きずなプランとして、令和7年度から5年間の活動方針を決定し推進してまいります。子ども福祉として、18歳以下の医療費窓口負担無料化を行います。

子どもや高齢者が集える「あさひ診療所」の建設に着手いたします。完成後は着任される先生と共にスマート医療として、村の健康村活動とタイアップし、オンライン診療等DXを駆使した健康村活動を追求してまいります。

「人口減少対策」

人口確保対策は、準備を進めてまいります。保育園西に若者世帯賃貸住宅の建設に着手いたします。併せて、土地開発公社の事業として西洗馬中組地区の西に住宅団地の造成に着手をいたします。

「商工業支援と農業・観光・ゼロカーボンビジョンの推進」

朝日村の農業ですが、10年後を想像するに、何らかの確実な手を打たないと農業が衰退するのでは強い危機感がございます。農地の見える化と親元就農の支援策の拡大

や新規就農者を確実に得て行く等、多くの事業を展開しなければなりません。

次に、企業誘致についてでございます。日本水力株式会社の小水力発電事業に関して、現在の計画を一旦停止する方針が村に示されました。村としては、現在の設計に対して水量と取水方式に関し設計変更等を求めています。

次に、株式会社長野県食肉公社に関してでございます。松本クリーンセンターの耐用年数がせまり、建て替えが必要です。その建設用地にある株式会社長野県食肉公社の移転は必須であり、朝日村が最有力候補地となった今、誘致を実現させたいと思います。

昨年は、誘致に向け地権者への説明、周辺住民への説明、全村民に向けた説明と説明会を重ねてまいりました。村民の声の一部に、マイナス面の話もいただいております。今後は話の進展がある度に説明会を重ね理解を得て行く所存です。

次に、松くい虫対策についてでございます。昨年、松くい虫被害木の調査を従来の目視による調査からドローン撮影による画像処理技術を採用し、予想以上に被害が西洗馬方面の山林に拡大している事が判明しました。樹種転換を西洗馬の山林でも行っていく方向付けがなされ、新年度から実施計画を策定し事業を進めてまいります。

「安心・安全・災害へ備える村創り」

水道は、3年越しの大型事業でありました大尾沢浄水場の竣工を新年度末に迎えます。併せて、大尾沢第2水源からの導水管の敷設工事を開始します。漏水対策として新たな水源を確保する為、西洗馬水道に連結する井戸の掘削をはかりたいと思います。道路の補修工事については、新年度は古川寺に通じる道路等6か所を予定しています。

「公共施設の長寿命化対策の推進」

小学校の長寿命化事業ですが、令和7年度は給食棟と昇降口の改修工事が行われます。

中央公民館を中心に、子育て支援センター・マルチメディアセンター・健康センターが、次々と老朽化を迎え、手を入れる時期が迫っています。現在の個別施設計画では個々に長寿命化工事を行う計画となっており、多額の工費が見積もられています。

また、現在の各施設は建設時とは違った目的で使われ、使いにくい・人口減少や時代の変化により快適性に欠け利用率が低下している・分散し管理運営の効率が悪い等多くの課題が散見されます。これらの課題を踏まえ、公民館の更新時期に併せ周辺施設もどのようにしたら良いのか2年間をかけ、若い世代も参加し調査研究をしてまいります。この度、朝日村中央公民館・周辺施設のあり方基本構想・基本計画(案)としてま

とめ、村民に問いかける意味で説明会の開催をし、趣旨に賛同いただけたと判断しました。今後は時間をかけて、財政計画や概要設計等基本計画の進捗を見て全村民を対象に賛否を問うてまいります。

また、朝日美術館も、新年度は照明をLED化する等の改修工事を行います。

「伝統文化の継承活動」

武居城公園にある茶室では野点の茶会が定期的に催され、緑のコロナムでは大博覧会が行われ、各種音楽に触れています。グリーンシーズンにスキー場のカルテットホールではジャズのコンサートが催されるなど、各施設を使った文化活動が続いています。

「村民のDX支援」

庁内では、国の進めるDXである17業務を標準準拠システムに移行を終え、今年の1月から稼働しました。その他、広丘線のバスや役場窓口でのキャッシュレス決済が始まり、公式LINEの拡張等も行われました。

しかし、村民が各種DXを使いこなすまでにはいたっておりません。今後も継続して村民へのDX支援を行ってまいります。

～人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村～

43億1,000万円 前年度比 14.8%増額

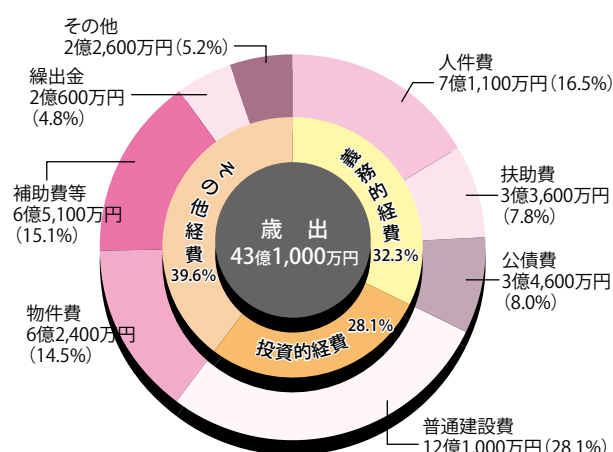
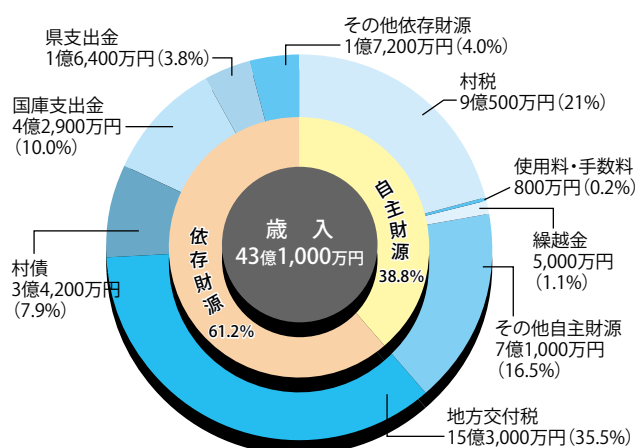
令和7年度 一般会計予算額

令和7年度の一般会計総額は43億1,000万円で、前年度当初予算に比べ5億5,600万円（14.8%）の増額となりました。朝日村第6次総合計画のスローガンに掲げる将来の朝日村の姿「人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村」の実現のため、総合計画基本計画に掲げた取組を着実に進めます。

歳入 村税は、前年度比50万円増（0.1%）を見込んでいます。個人住民税の定額減税による減収がなくなるため大幅に増額するものの、固定資産税（償却資産）の減少があるため、ほぼ昨年同様額になる見込みです。また、村の収入の35.5%を占める地方交付税（普通交付税）については2,710万円（1.9%）増の14億6,020万円を見込んでいます。その他の主な増減としては、臨時財政対策債が全額削減、譲与税及び交付金は、定額減税による減収に対する補填が終了し、9,384万円（▲82.9%）の減額、国庫支出金は道路インフラ整備等に活用する社会資本整備総合交付金のほか、長引く物価高騰等の対応策となる重点支援地方交付金の増などにより、6,671万円（18.4%）の増額、普通建設事業における建設地方債は、継続事業である道路・橋梁長寿命化事業、小学校給食棟改修事業に加え、社会体育施設や資料館・美術館等のLED化などを実施するものの、6,800万円（▲16.6%）の減額となります。

歳出 人件費は7億1,051万円で、地方公務員の給与改定に伴う一般職及び会計年度任用職員人件費の大幅な増により、2,062万円（3.0%）の増額となっています。物件費は、標準準拠システム移行業務や各種計画策定に要する委託料などの減により1,917万円（3.0%）の減額となっています。普通建設事業費は4億3,107万円（30.73%）の増で、主な事業としては、公的賃貸住宅整備事業、診療所建設事業、朝日小学校給食棟長寿命化改修工事、道路長寿命化事業、資料館・美術館改修工事などを実施してまいります。

一般会計予算の内訳（性質別）



会計区分	会計名	予算額	前年比
普通会計	一般会計	43億1,000万円	14.8%
特別会計	国民健康保険特別会計	5億4,200万円	8.5%
	介護保険特別会計	5億6,680万円	5.9%
	後期高齢者医療特別会計	6,290万円	4.5%
	あさひブライムスキー場事業特別会計	1,010万円	16.1%
	合計	54億9,180万円	13.1%

会計区分	会計名	項目	予算額
公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的収支	歳入 1億4,894万円
		歳出	1億5,084万円
	下水道事業会計	資本的収支	歳入 4,521万円
		歳出	7,010万円
	下水道事業会計	収益的収支	歳入 2億6,888万円
		歳出	2億5,508万円
		資本的収支	歳入 6,061万円
		歳出	1億7,630万円

主要事業

基本戦略Ⅰ…魅力にあふれ暮らしたくなる村をつくります（魅力づくり）

- ◆移住定住促進事業（移住定住支援）
- ◆公的賃貸住宅整備事業
- ◆生活支援商品券配布事業（重点支援交付金）

基本戦略Ⅱ…一人一人が活躍できる村をつくります（ひとづくり）

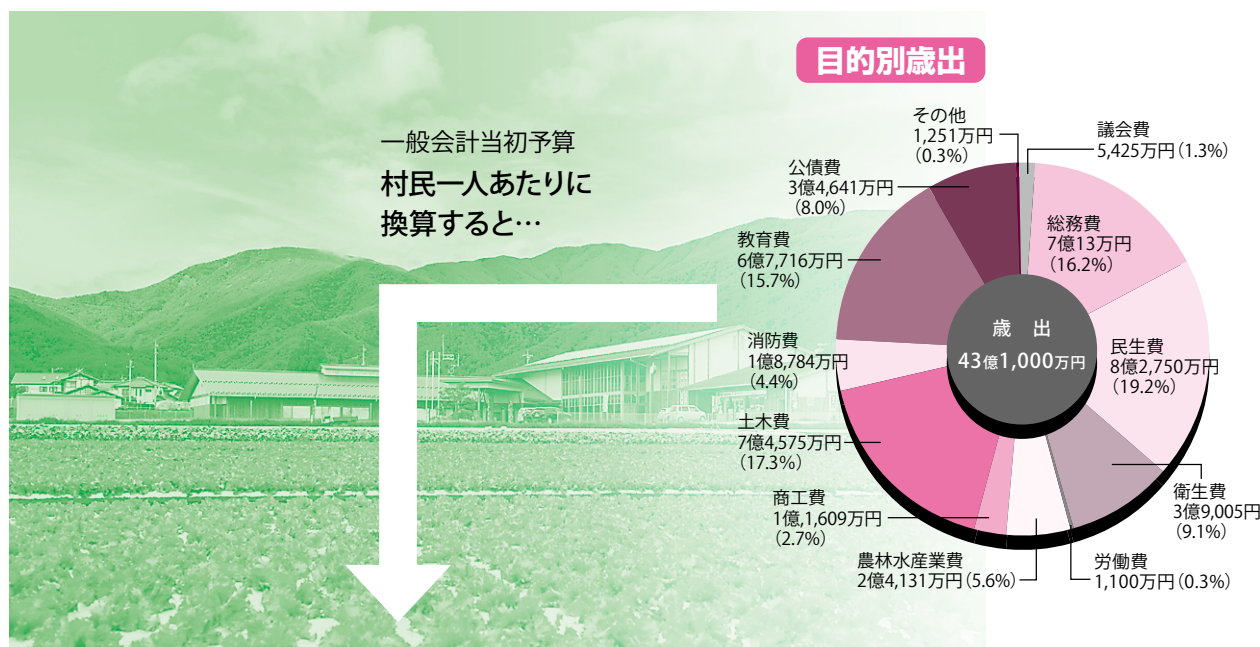
- ◆朝日小学校長寿命化事業（給食棟・エレベーター）
- ◆障がい者・障がい児童支援費
- ◆資料館・美術館改修工事

基本戦略Ⅲ…安心して暮らし続けられる村をつくります（地域づくり）

- ◆診療所建設事業
- ◆長野県防災行政無線（衛星系）更新事業
- ◆地域公共交通確保等事業

基本戦略Ⅳ…未来へつながる村をつくります（持続可能なむらづくり）

- ◆標準準拠システム移行事業
- ◆公共施設等管理費（村借地整理）
- ◆指定統計調査（国勢調査）



村民一人当たり 約1,011,262円	議会費 12,728円 	総務費 164,272円 	民生費 194,158円 
衛生費 91,519円 	労働費 2,583円 	農林水産業費 56,618円 	商工費 27,239円 商品券 
土木費 174,976円 	消防費 44,072円 	教育費 158,884円 	公債費・その他 84,215円 

※村民一人当たりの金額は、上記グラフに示した目的別歳出の項目・金額を、令和7年1月1日現在の人口4,262人で割り返した金額となっています。

令和5年度の朝日村全体（一般会計及び特別会計）の財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を公表します。

平成28年度分の財務書類から統一的な基準により作成しています。

これにより他団体との比較が容易になり、また、村の所有する土地、建物、道路、橋りょう等のストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等）を含めた内容の把握が可能となります。



令和5年度 財務4表を公表します

●朝日村全体（一般会計及び特別会計）の財務4表を公表します。

◆ 朝日村全体の貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は会計年度末(令和6年3月31日)における村全体の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかをひと目でわかるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を表示しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来の世代が負担する金額）	
1 固定資産	159億2,564万円	1 固定負債 (地方債、退職手当引当金等)	60億6,871万円
有形固定資産 (事業用資産、インフラ資産、物品)	149億3,715万円	2 流動負債 (一年以内償還予定地方債等、賞与等引当金等)	10億4,076万円
無形固定資産 (ソフトウェア)	—	負債合計	71億947万円
投資その他の資産 (出資金、長期貸付金、基金等)	9億8,849万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
2 流動資産 (現金預金、基金、未収金等)	36億6,609万円	純資産合計	124億8,226万円
資産合計	195億9,173万円	負債・純資産合計	195億9,173万円

令和5年度の状況

〔住民1人あたり〕

資産：454万円／負債：165万円／純資産：289万円（令和5年度末人口：4,320人）

◆ 朝日村全体の行政コスト計算書

1年間の福祉サービスなど資産形成につながらない経常的なサービスにかかったコスト、サービスの利用で村民の皆さんが負担した使用料、手数料等の収入を示すものです。

経常費用（毎会計年度、経常的に発生する費用）	45億56万円
業務費用	26億3,004万円
人件費（人件費、退職手当引当金繰入など）	7億2,524万円
物件費（物品購入、施設等の維持補修費、減価償却など）	18億943万円
その他（地方債の利子など）	9,538万円
移転費用	18億7,051万円
補助金等	16億2,416万円
社会保障給付	2億4,343万円
その他	293万円
経常収益（毎会計年度、経常的に発生するもの）	2億3,593万円
使用料及び手数料	1億8,005万円
その他	5,588万円
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）	42億6,463万円
臨時損益	4,431万円
純行政コスト（純経常行政コスト＋臨時損益）	43億894万円

令和5年度の状況 〔住民1人あたり〕純行政コスト：100万円

◆ 朝日村全体の資金収支計算書

1年間の現金の収支を示すものです。その収支を性質に応じて区分することで、どのような活動に資金が必要であったかを示すものです。

期首（令和4年度末）資金残高	5億7,937万円
1 業務活動収支	9億863万円
業務収入	43億7,641万円
業務支出	34億6,753万円
臨時収支	△25万円
2 投資活動収支	△7億3,266万円
投資活動収入	2億7,868万円
投資活動支出	10億1,134万円
3 財務活動収支	2億4,938万円
財務活動収入	9億6,330万円
財務活動支出	7億1,392万円
当期資金収支額	4億2,534万円
期末（令和5年度末）資金残高	10億471万円

令和5年度の状況 〔住民1人あたり〕資金残金：23.3万円

◆ 朝日村全体の純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを示すものです。

期首（令和4年度末）純資産残高	124億8,361万円
純行政コスト（△）	△43億894万円
財源 税収等	32億7,478万円
国県等補助金	10億2,815万円
無償所管換等	466万円
純資産変動額	△135万円
期末（令和5年度末）純資産残高	124億8,226万円



ポイント

平成28年度から統一的な基準へ変更したことにより、暦年比較や他団体との比較が容易になります。

◆有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）…55.4%（前年度対比1.8%増）

土地を除く公共建築物、道路や橋りょうを始めとするインフラ資産などの資産について、取得からの経過年数を指標化したもので、有形固定資産減価償却率（減価償却累計額／有形固定資産取得価額（償却資産にかかる分））は、朝日村全体で55.4%となりました。

◆純資産比率…63.7%（前年度対比2.1%減）

朝日村の資産のうち、負債を差し引いた純資産の割合を示す純資産比率（純資産／総資産）は、朝日村全体で63.7%となりました。

令和7年度 朝日村組織表(問い合わせ先)

村 長 小林弘幸
副村長 越川 豪

役場代表電話番号 ☎99-2001

課 名	係 名	事務の内容	問い合わせ先
総務課 〔課長〕上條晴彦 〔課長補佐〕武田 淳	総務防災係	総務一般 職員管理 行政改革 男女共同参画 消防防災 公有財産管理 交通災害共済 式典 人権 防犯 交通安全 (係長) 武田 淳、村松功太	【総務課直通】 ☎99-4101
	税務会計係	村民税 固定資産税 軽自動車税 法人住民税 原付等の標識交付 臨時運行許可 (係長) 中田明日香	
企画財政課 〔課長〕清沢光寿 〔課長補佐〕中村高志 大竹享一	企画・DX推進係	企画調整 総合計画 公共交通 移住定住 婚活 住民協働 広聴 土地利用計画 DX推進 ふるさと応援寄附 (係長) 中村高志、柳沢祐貴	【企画財政課直通】 ☎99-4107
	財政係	予算 決算 財政計画 統計 広報 回覧板 自主放送 告知放送 (係長) 大竹享一	
住民福祉課 〔課長〕上條裕子 〔課長補佐〕坂口 功 稲田沙織	住民福祉係	戸籍 住民基本台帳 印鑑証明 個人番号 福祉医療 児童手当 弔慰金 国民年金 民生児童委員 生活保護 地域福祉 ひとり親・寡婦福祉 障害福祉 にじいろキッズ 精神保健 高齢福祉 介護保険 地域包括支援センター シルバー人材センター 災害援助 日赤 (係長) 坂口 功、河西ひろ子、上條裕馬	【住民福祉課直通】 ☎99-4102 【地域包括支援センター】 ☎99-2251
	健康づくり係	国民健康保険 後期高齢者医療 健康増進 検診 地域医療 母子保健 予防接種 感染症予防、こども家庭センター (係長) 稲田沙織、宗田桂子、中原隆弘、羽廣郁美	【健康づくり係直通】 ☎99-2540
建設環境課 〔課長〕小林秀樹 〔課長補佐〕上條 信	上下水道環境係	上水道 下水道 公害 環境 ごみ処理 犬の登録 墓地 し尿収集 (係長) 上條 信	【建設環境課直通】 ☎99-4103
	建設農地係	道路 河川 橋梁 建築 村営住宅 空き家対策 景観 屋外広告物 土地改良 農業水利 地籍調査 (係長) 斉藤大輔	
産業振興課 〔課長〕大池 守 〔課長補佐〕五味裕基	農政係	農業 畜産業 水産業 農林統計 野生鳥獣被害対策 (係長) 清水達也、高山泰直	【産業振興課直通】 ☎99-4104
	商工観光林務係	商工業振興 中小企業育成 観光 勤労者福祉対策 地場特産物振興 林業 (係長) 五味裕基、山口純平	
会計管理者 上條晴彦	税務会計係	税金・料金の支払窓口 会計事務 基金管理 決算 (係長) 中田明日香	【会計室直通】 ☎99-4106
教育委員会 教育長 百瀬司郎 教育次長 上條靖尚			
教育委員会代表電話番号 ☎99-4105			
教育政策課 〔課長〕上條靖尚 〔課長補佐〕上條まゆみ	学校教育 子育て支援係	学校教育 小学校管理運営 コミュニティスクール 私学助成 教育資金 中学校組合関係 子育て支援総合窓口 子育て支援センター(わくわく館) 運営 放課後児童クラブ運営 ファミリーサポート 子育てパスポート 保育料 入所手続 (係長) 桃井弥春	【朝日小学校】 ☎99-2012 【中央公民館】 ☎99-2004 【朝日村図書館】 ☎99-1007
	社会教育係	生涯学習 社会教育 社会体育 文化財 中央公民館・スポーツ施設(トレセン、グラウンド、テニスコート、スケート場) 図書館 朝日美術館・歴史民俗資料館 (係長) 上條まゆみ、丸山真由美	【朝日美術館】 ☎99-2359 【わくわく館】 ☎99-4188
あさひ保育園 〔園長〕上條浩充	保育園係	主任保育士 清沢和美	【あさひ保育園】 ☎99-2362
議会議務局	(事務局長) 山本珠明		☎99-4101
農業委員会事務局	(事務局長) 大池 守		☎99-4104
選挙管理委員会事務局	山本珠明		☎99-4101
監査委員事務局	(事務局長) 山本珠明		☎99-4101
土地開発公社事務局	(事務局長) 柳沢正喜		☎99-3574
観光協会	(事務局長) 上條喜美雄		☎87-1935

行政相談員

(再任)

柳沢 正喜

西洗馬

塩原智恵美

小野沢

上條 洋一

針尾

清水 司



入二新

齊藤 深志



古見新

横山 吉美

新しい区長・村職員・消防団
幹部を紹介します。

スタート

令和7年度

朝日村消防団幹部



第5分団長

西野 正成

第4分団長

下田 明範

第2分団長

上條 裕康

第1分団長

福井 充

副団長

中村 敏博

団長

笠原 弘観



建設環境課

長尾 和馬

役場新規採用職員



住民福祉課

滝島 優葉

朝日村の情報発信サービスについて

【1】朝日村公式ホームページリニューアル

朝日村公式ホームページが

令和7年4月1日全面リニューアルしました。

- ① スマホでもっと見やすく！
- ② 知りたい情報を見つけやすく！
- ③ オンライン手続きが利用しやすく！

この機会に是非、LINE・メール配信サービスをご活用ください。

※リニューアルに伴うURLの変更はありません。



LINE友達登録



メール配信登録



長野県朝日村立
朝日小学校

長野県 朝日村

特設サイト 検索



【2】緊急放送がホームページ等と連携

防災行政無線から流れる緊急放送が、
「ホームページ・LINE・メール配信」と連携します。

聞き逃してしまった緊急放送を、ホームページ、
LINE・メール配信サービスで確認することができます。

※全ての告知放送を確認できるものではありません。

※本連携について、利用者の皆さんに操作いただく設定はありません。



LINE表示のイメージ



こちらは広報あさひ
です。
只今朝日村に〇〇警
報が発令されました。

朝日村国民健康保険より 手続きのご案内



朝日村国民健康保険の届出はお済みでしょうか。

下記に該当する場合には手続きが必要です。役場5番窓口で手続きをお願いいたします。

国保をやめるとき(14日以内)

- ☐ 転出する時
- ☐ 職場の健康保険などへ加入した時
- ☐ 死亡した時
- ☐ 生活保護を受け始めた時
- 【持ち物】
 - ・ 加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ等
 - ・ 資格取得日の確認ができる書類

国保に加入するとき(14日以内)

- ☐ 転入する時
- ☐ 職場の健康保険などをやめた時
- ☐ 子どもが生まれた時
- ☐ 生活保護を受けられなくなった時
- 【持ち物】
 - ・ 資格喪失日を確認できる書類
例) 健康保険資格喪失証明書等
 - ・ 口座番号のわかる物
 - ・ 届出印

人間ドック補助金

- ☐ 生活習慣病の早期発見の為に往く人間ドック健診についての補助です。
- 【申請時持ち物】
 - ・ 保険証(資格確認書)、資格情報のお知らせ
- 【請求時持ち物】
 - ・ 領収書、人間ドックの結果、請求書、アンケート、口座番号の分かるもの、印鑑
- 【手続き】
 - ・ 申請は、受診予約後から受診日までに提出ください。
 - ・ 請求は、受診後に結果とアンケートとともに提出ください。
 - ・ 補助金は、年度内1人1回までとなります。

■就職・転職・離職予定の方へのお願い■

国民健康保険の加入・喪失は原則として会社では行いませんのでご自身でお手続きをお願いします。申請がされていまして二重で保険税を納付してしまうことになりますので必ず申請をお願いします。

マル学マル遠制度について

- ☐ 遠方への進学・もしくは施設へ入所されている方は朝日村国民健康保険が継続してご利用できます。
- 【持ち物】
 - ・ 保険証(資格確認書)、資格情報のお知らせ
 - ・ (入所の場合) ⇒入所を証明できるもの
 - ・ (進学の場合) ⇒合格通知、学生証書のコピー

一斉更新について

現行の保険証は発行されなくなりました。現在、お手元にあるうぐいす色の紙の「保険証」は令和7年7月31日までご利用いただけます。8月1日以降は下記のとおりになりますのでご確認ください。

令和7年 8月1日以降について

- ・ マイナ保険証をお持ちの方⇒**そのままご利用ください。(マイナ保険証により受診します)**
7月中旬頃に資格情報の確認できる「資格情報のお知らせ」をお送りします。
- ※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できませんので、ご注意ください。
- ・ マイナ保険証をお持ちでない方⇒**資格確認書により受診します。(保険証と同様にご利用いただけます)**
7月中旬頃に現行の保険証に替わる「資格確認書」をお送りします。

【お問い合わせ】 住民福祉課 健康づくり係 ☎99-2540

福祉医療給付事業のお知らせ

令和7年4月診療分から、更なる子育て支援の充実を図るため、子ども（出生の日から18歳になる年度の3月末まで）の健康保険適用の医療費窓口負担について、従来の500円から0円になりました。対象者に新しい受給者証を送付いたしましたので、古い受給者証は破棄し、必ず新しい受給者証をお使いください。新しい受給者証が届いていない方はお問い合わせください。



令和7年5月26日から、戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される氏名のフリガナの通知が届きます。誤りがないか、必ず確認をお願いします。

▶ フリガナが正しければ…

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に通知のとおり戸籍に記載されます。

▶ フリガナが誤っていたら…

令和8年5月25日までに、届出をお願いします。

市町村の窓口、郵送、マイナポータルから届出ができます。



戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ホームページで御案内しています。

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>



法務省HP

戸籍の届け出の際に職業の記入をお願いします

令和7年は国勢調査の年です。令和7年度中に次の届出をされる方は、職業等の記入をお願いします。

▶ 対象となる届出

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの出生、死亡、死産、婚姻、離婚

▶ 記入方法

各届書の届出をされる時に、「職業」欄をご記入ください。

※死亡届にはあわせて「産業」欄もご記入ください。



【お問い合わせ】住民福祉課 住民福祉係 ☎99-4102

予防接種のご案内

～定期予防接種は計画的に受けましょう～

予防接種法により対象者や接種期間等が定められています。対象年齢になったら、体調の良いときを選んで計画的に受けましょう。

予防接種の詳細は下記QRコードよりご確認ください。

子どもの定期予防接種	おとなの定期予防接種	任意予防接種
		



★令和7年4月1日から带状疱疹予防接種が定期化されました★

定期接種の対象・接種する方法・費用

1 対象者 ①年度内に65歳を迎える方

②60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 定期接種の対象者は65歳になる方ですが、令和7年度から5年間は経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り100歳以上の方は全員対象になります。

2 実施期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

3 接種回数、自己負担額

	生ワクチン	組み換えワクチン
接種回数	1回	2回
自己負担額	2,600円	6,600円(1回につき)

注) ワクチンには生ワクチンと組み換えワクチンの2種類があります。



HPVワクチンキャッチアップについて

令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方は、4月以降も残りの接種を公費で受けられることになりました。詳細は→QRコードよりご確認ください。



【お問い合わせ】住民福祉課 健康づくり係 ☎99-2540

長野県救急安心センターのご案内

- ・救急車を呼んだほうがいいか
- ・すぐに受診したほうがいいか
- ・救急車を呼ぶかどうかためらう…

こんな時は長野県救急安心センター **#7119** にお電話ください。急な病気やけが等で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員が電話でアドバイスします。

⚠ 緊急・重症の時は迷わず 119 番通報してください。

相談内容

大人（おおむね15歳以上）の方の病気やけがなどの救急医療に関する相談

※こども（おおむね15歳未満）の方の相談は #8000 をご利用ください。

※英語などの主要な外国語にも対応しています。

相談日時

平日：19時から翌8時まで

土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）：8時から翌8時まで

※時間外は、かかりつけの医療機関やお近くの医療機関にご相談ください。

留意事項

- ・電話でお聞きした内容に基づいた助言であるため、「診断」とは異なります。
- ・聴覚障害のある方、音声・言語機能に障がいのある方などを対象としてメールでの相談も受け付けています。詳しくは下記二次元コードから、もしくは「長野県救急安心センター」で検索してください。

病院？ 救急車？ 迷ったら！！



※ダイヤル回線・IP電話回線の場合は「026-231-3021」へ

看護師のアドバイスが受けられます。

受付	平日	：19時～翌8時
時間	土・日・祝日	：8時～翌8時

こども（概ね15歳未満）は

#8000 へ

受付時間：毎日19時から翌8時まで

⚠ 緊急時は迷わず 119 番



長野県HP

令和7年度高齢者福祉事業の申請について

1 高齢者福祉入浴券交付事業について

- ・対 象 者：村内に住所を有し、昭和35年4月1日以前に生まれた方
- ・交 付 額：村内公衆浴場の入浴料1回当たり300円で利用できる入浴券を交付します。
- ・交付上限額：年間1人当たり12回まで（前年度より交付枚数を増やしました）
- ・要 件：(1)住民税等の滞納がないこと
(2)入浴の際は施設の決まりを遵守すること
- ・申 請 方 法 入浴券の交付を受けようとする方は、朝日村高齢者福祉入浴券交付申請書を役場住民福祉課へ提出してください。申請書は住民福祉課窓口もしくは、村ホームページからお取りください。なお、令和6年度に交付を受けた方には申請書を郵送します。



2 高齢者補聴器購入費用助成事業について

- ・対 象 者：村内に住所を有し、在宅で65歳以上の難聴者（身体障害者手帳の交付に至らない者）
- ・助 成 額：補聴器購入費用の額（助成上限額：3万円）
- ・要 件：(1)聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと
(2)両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満又は片耳の聴力レベルが40デシベル以上で他耳の聴力レベルが90デシベル未満
(3)住民税等の滞納がないこと

※本助成事業を受けてから5年間は、次の申請はできません



【お問い合わせ】住民福祉課 住民福祉係 ☎99-4102



音楽専科
荒井 希美恵



たんぽぽ学級
丸山 華代



1年1組
横内 哲也



校 長
森 崇



給食調理員
武田 あけみ



教員業務支援員
横山 吉美



LD 等通級指導教室
(サテライト)
古旗 雅子



英語専科
秀嶋 愛

4月から朝日小学校でお世話になります先生方を紹介します。

朝日小学校新任職員を紹介します

二十歳のつどいを 挙行しました

1月12日(日)、令和7年二十歳のつどいが行われました。男性19名、女性19名の計38名の方が二十歳を迎えられ、当日は26名が出席されました。来賓、恩師の方々をお招きし、二十歳になられた方々の門出を祝福していただきました。

式典中、二十歳を迎えられた方々を代表して、清沢和花さんが謝辞を述べられました。式典後は、恩師と二十歳を迎えられた方々で、学生時代の思い出や、現在取り組んでいることについて懇談しました。また、小学校卒業時に埋めたタイムカプセルの開封が行われ、当時二十歳の自分に宛てて書いた手紙などを読み、当時に思いを馳せていました。



軽自動車税納税証明書(ハガキ)の 送付廃止について

令和7年4月より軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で二輪の小型自動車(総排気量250cc超の二輪車)の納付状況も確認できるようにになります。

これにより車両検査が必要なく、二輪車、三輪以上の軽自動車)が検査時に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となります。

そのため口座振替をされた方々への納税証明書を令和7年度よりすべて廃止いたします。

《注意》

口座振替の方で納付後すぐに車検を受ける場合は、納付情報の登録に時間がかかるため2番窓口(総務課)にて交付申請をしてください。

(手数料無料)

※未納がある場合や中古車の購入直後、ほかの市町村へ引越した直後とも必要となる場合がございます。

改選 選挙管理 委員・補充員

選挙管理委員会は、公平な選挙が行われるよう独立した機関として置かれ、委員4名、委員が欠けた場合に備えて補充員4名で構成されています。

この度、任期満了に伴い改選されました。任期は4年間です。



任期：令和7年3月27日から
令和11年3月26日まで

選挙管理委員		補充員	
		補充順位	
委員長	矢野下敬司	1	清沢 潤子
委員長職務代理	平野 圭二	2	清澤 睦子
委員	高橋 良二	3	藤森 勝
委員	清澤 末季	4	宮田 久乃

便利になった朝日村の公式LINE を使いましょう！

ここからくりん号に
電話できるよ！
バスの時刻表も見れちゃうよ

【朝日村の公式LINEメニュー画面】

使い方がわからないときは
役場に聞きにきてね



朝日村の公式LINEは
ここから登録してね！

捨て方のわからないごみを
写真付きで問合せできるよ

休日の当番医が
調べられるよ



公民館講座の
申込みができるよ

村の道路の損傷などを
写真付きで通報できるよ

令和7年度朝日村高校生通学補助金・ 私立高校通学補助金の交付について



朝日村では、0歳から18歳までの子育て世代への切れ目のない支援対策の一環として、高校生を持つご家庭を対象に一人当たり5万円の通学補助金を交付いたします。

また、私立高校に在学されている生徒の保護者には、一人当たり2万円の補助金を交付します。

申請期間はどちらも5月1日～6月30日までです。

申請書は朝日村 HP や教育委員会窓口で受け取ることができます。

内容を確認のうえ申請書を記入いただき、期日までに朝日村教育委員会カウンター7番まで提出をお願いいたします。

【お問い合わせ】朝日村教育委員会 ☎99-4105



朝日村HP

朝日村重点支援 商品券について

村では、物価高騰の影響を受けている村民の皆様に対して、地域商品券を配付し消費の下支えを行います。有効期限がありますので、忘れずにご利用ください。

有効期限

令和7年8月31日(日)まで

※必ず期限内にご使用ください。

商品券について

- 配布対象者
令和7年3月1日付で、朝日村住民基本台帳に登録されている方を対象に、世帯人数分配布します。
- 配布内容
1人当たり10,000円(500円×20枚)
- 取扱店
朝日村内の登録店舗・事業所でご利用いただけます。登録店舗・事業所一覧は、朝日村公式ホームページにて随時更新いたしますのでご覧ください。

注意事項

- ・釣り銭はできません。
- ・1枚ずつ切り取った上でご使用ください。
- ・現金との引換えや、破損・紛失等した場合の再発行はできません。
- ・有効期限を過ぎると使用できなくなります。
- ・公共料金や病院の支払いなど、使用できないものがあります。
- ・商品券、ビール券等の換金性の高いものには使用できません。
- ・商品券の転売行為、偽造、コピーは禁止です。

朝日村
公式ホームページ



朝日村重点支援
商品券について

〈お問い合わせ〉産業振興課 商工観光林務係 ☎99-4104